

2022年4月6日

## 海外在留邦人等向けワクチン接種事業：5歳～11歳（小児）への接種実施

- 4月18日（日本時間）から、海外在留邦人の方々を対象とした一時帰国時のワクチン接種事業にて5歳～11歳の方への1・2回目接種を開始します。

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。

現在、本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、満12歳以上の方を対象に、1・2回目接種及び3回目接種を行っていますが、4月18日から5歳～11歳（小児）の方への接種を開始します。予約受付は、4月6日（日本時間）から開始します。5歳～11歳の方への接種は、以下の各会場において毎週1回実施します。

- ・羽田空港接種会場：毎週木曜日
- ・成田空港第1ターミナル接種会場：毎週月曜日
- ・成田空港第2ターミナル接種会場：毎週金曜日

詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

なお、5歳～11歳の方が接種を受ける場合には、保護者の同伴が必要となります。

また、3回目接種については、本邦においては現時点で12歳以上が対象とされており、12歳未満の方は受けることができませんので御留意ください。

本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。